

景観スポット応募用紙

氏名	ホームページへの氏名の掲載 希望する・希望しない（どちらかに○をしてください）
住所	(〒)
電話番号	
メールアドレス	
撮影場所	※どこで、どちらの方角を向いて撮影された写真か、わかる範囲でご記入ください。
撮影年月日・時間	
写真について一言	



景観写真を募集します

湯梨浜町の身近な景観スポットを募集します

湯梨浜町では、豊かな自然に恵まれた、良好な景観を守り育ていくことで魅力と活気あふれるまちづくりを推進することを目的に「湯梨浜町景観条例」を制定し、「湯梨浜町景観計画」を策定しました。『やすらぎ・にぎわい・つながりのある景観づくり』を基本目標としています。

この度、景観に対する意識を高め、まちの景観の保全に役立てるため、湯梨浜町の景観マップを作成することとしました。そこで、景観マップに掲載する身近な景観スポットの写真をみなさんから募集します。自然、まちなみ、歴史・伝統文化を反映するものなど湯梨浜町の四季折々の魅力的な景観の写真をお寄せください。

ご応募いただいた写真を添付した景観マップはホームページに掲載し、随時写真を更新していきます（町報に掲載させていただく場合もあります）。

■応募方法

応募用紙に必要な事項を記入し、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。

※写真についてはデータでの提供が望ましいため、できる限り電子メールでご応募ください。

■応募期間

期間は設けていませんのでいつでもご応募ください。

■応募資格

湯梨浜町民に限らず、どなたでもご応募いただけます。ただし、お一人につき1ヶ月に1回、写真5枚までとします。

■応募条件

- ・湯梨浜町内の景観であること。
- ・場所が特定できるもの。
※立ち入り禁止区域から撮影したものは対象としません。
- ・どなたでも気軽に見られる景観を対象とします。
※ドローンで撮影したものは対象としません。

■注意事項

- ・写真コンテストではありませんので、審査は行いません。
- ・写真は応募者本人が撮影したものに限りです。
- ・写真のサイズは1枚5MBまでとし、なるべく無修正・無加工のものを提出してください。複数の写真を応募される場合、一度に送信されるデータは10MB未満としてください（10MB以上は受信できません）。
※ホームページに掲載する都合上、町の方でサイズの圧縮など最低限の加工を施すことがあります。ご了承ください。
- ・人物、企業名が入った看板などが写らないよう配慮してください。
- ・応募用紙、応募される写真は返却いたしません。
- ・写真の著作権は撮影者に、使用权は湯梨浜町に帰属することとし、写真を町の他の事業に使用させていただく場合があります。
- ・著作権、肖像権についてなど本事業にあたり問題が生じた場合でも、町は一切関与せず、その責任、解決の義務はすべて応募者にあるものとします。

■お問い合わせ・書類の提出先

湯梨浜町役場 まちづくり企画課 政策企画係
住所：〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1
電話番号：0858-35-5305
FAX：0858-35-3697
メールアドレス：ykikaku@yurihama.jp

